市有地売却業務委託フロー

総務部　行政管理課
令和8年4月27日現在

時期	買受人	委託業者	八戸市
4月		・・・ 受託業務	
			売却予定物件の確定
			売却業務委託業者募集(公募型プロポーザル方式)
5月		企画提案書の作成・提出	
			市有財産売却業務企画提案審査会開催【最優秀提案者(委託業者)の決定】
6月		「売却業務委託契約」、「売却可能性調査業務委託」、「媒介業務委託契約」締結	
		先着順売却開始(継続分)	
		売却物件の宣伝・広告実施(実施内容は企画提案書による)	
			新規物件の売却可能性調査依頼(一度調査を行った物件は、次年度以降は継続物件)
7月		・可能性調査の実施及び調査結果の報告	
		委託料受領	売却可能性調査委託料支払い
8月			未利用市有地等活用検討委員会開催（売却物件・売却内容の決定）
			一般競争入札実施要領の制定
9月		売却物件の宣伝・広告実施(実施内容は企画提案書による)	
10月		一般競争入札公募開始	
	随時 売却物件への問い合わせ	問い合わせへの対応 申請書類の説明	
11月	随時 一般競争入札参加申請書・入札書提出	書類を確認し、市へ提出	書類を受理
～		一般競争入札・開札実施	
	売買契約締結・土地代金支払い		売買契約締結・土地代金の受納
		契約書類等の受け渡し	
		委託料請求(売却手続き完了後)	委託料支払い
		「媒介業務委託契約」締結	
		売却物件の宣伝・広告実施(実施内容は企画提案書による)	
		先着順売却開始(不落札物件)	
	随時 売却物件への問い合わせ	問い合わせへの対応 申請書類の説明	
	随時 買受申込書提出	書類を確認し、市へ提出	書類を受理
	随時 売買契約締結・土地代金支払い		売買契約締結・土地代金の受納
		契約書類等の受け渡し	
	仲介手数料支払い	随時 手数料受領 / 随時 委託料請求(売却手続き完了後)	随時 委託料支払い